

障がい者デジタル関連業務受注拡大推進事業 留意事項

1. 対象事業所

就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所

2. 補助基準額、割合

750 千円(県 2/3(補助上限 500 千円)、事業所 1/3)

3. 補助対象

補助対象	備考
パソコン	デジタル業務を受注するためのハードウェアが対象。 初期設定費用を含む。 (推奨スペック) ①C P U:AMD RyzenTM 5 7430U(若しくは Corei5 相当) ②メ モ リ:16GB (オンボード) ③ストレージ:SSD 256GB 推奨スペックと同等もしくは上位モデルを補助対象とする。ただし、著しく上位スペックとなる場合は、補助対象として認めない場合がある。
通信環境機器 (Wi-Fi ルーターなど)	パソコン導入に必要なものに限り対象。
受注研修受講料 (1人あたり3万円)	受注研修受講は補助を受けるうえで必須。 VALT JAPAN 株式会社が開催するデジタル業務を受注するために必要な研修の受講料のみ対象。 ただし、これまで同様の内容の研修を受講したことがある就労継続支援事業所については、受講免除。 受注研修の受講対象は支援者。

※当該年度中に係る経費のみ対象。

※インターネット回線使用料等の通信費、その他本事業の目的・趣旨から逸脱している経費は対象外。

4. 受注研修について

本事業はトライアングルエヒメの横展開事業として、VALT JAPAN 株式会社のスキーム(専用プラットフォームを活用し大都市圏のデジタル業務を県内の就労支援事業所で共同受注)を利用することを想定しています。

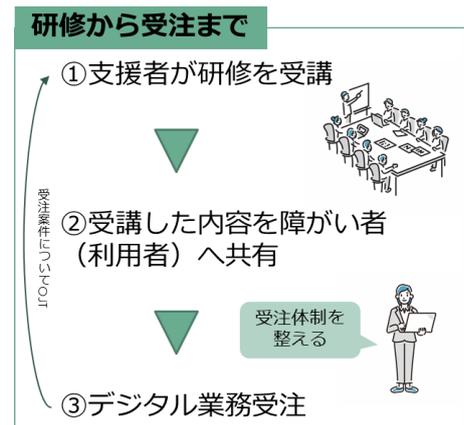
研修を受講し、受注体制を整えたあと、デジタル業務を受注する流れとなります。

なお、各事業所で独自にデジタル業務を受注することも可能です。

※トライアングルエヒメでの事業例は下記 URL をご参照ください。

https://note.com/tryangle_ehime/n/n12cdfc7b5a10

回数	研修概要
第1回	Google アカウント・Chatwork アカウント作成
第2回	ネットワーク基礎
第3回	セキュリティ基礎
第4回	業務効率化(ショートカット等)/案件 OJT①
第5回	生産性の考え方(KPI)管理手法/案件 OJT②



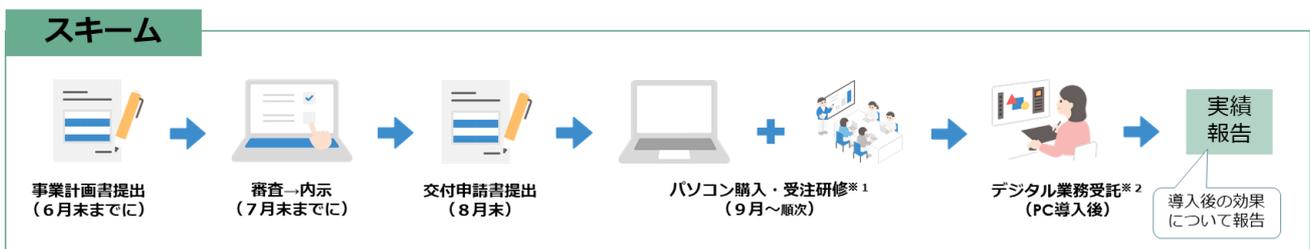
5. パソコンについて

推奨スペックに該当するパソコンの1台あたりの概算費用は下記のとおりです。

<p>■メーカー:Lenovo ■型番:82YYCTO1WWJP2 ■OS:Windows 11 Pro ■CPU:AMD RyzenTM 5 7430U ■RAM容量::16 GB DDR4-3200MHz (8 GB オンボード + 8 GB SODIMM) ■ストレージ容量:SSD 256GB ■画面サイズ:15.6インチ ■解像度:フルHD (1920x1080) ■無線LAN:Wi-Fi 6対応 (IEEE 802.11ax/ac/a/b/g/n準拠) 2x2 & Bluetooth® ■光学ドライブ:無し ■重量:約1.65 kg ■カラー:ブラック ■キーボード:ブラック、数値キーボード-日本語 ■その他:ACアダプタ/720p HDカメラ、マイク ■保証:1年間引き取り修理</p> <p>愛媛県特別販売価格：119700（税別）</p>	<p>■メーカー:Lenovo ■型番:21MWCOT1 WWJP3 ■OS:Windows 11 Pro ■CPU:AMD RyzenTM 5 7533HS ■RAM容量::16 GB DDR5-4800MT/s ■ストレージ容量:SSD 256GB ■画面サイズ:16インチ ■解像度:WUXGA (1920x1200) ■有線LANポート:あり ■無線LAN:Wi-Fi 6対応 (IEEE 802.11ax/ac/a/b/g/n準拠) 2x2 & Bluetooth® ■光学ドライブ:無し ■重量:約1.7 kg ■カラー:アークティックグレー ■キーボード:ブラック、数値キーボード-日本語 ■その他:ACアダプタ/1080p HDカメラ、マイク/指紋センサー ■保証:1年間引き取り修理</p> <p>愛媛県特別販売価格：133000（税別）</p>
<p>商品画像</p>	
<p>PCキitting費用：送料別¥4,000/台（税別） PC送付先：〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1F 107区-D 担当：田中</p>	

※上記については VALT JAPAN 株式会社より情報提供。上記以外のパソコンも推奨スペックと同等もしくは上位モデルの場合、購入可。

6. 今後の流れ



※目安ですので、前後する場合があります。ご了承ください。

7. 留意事項

- ・交付決定後に購入したものが補助対象となりますので、それまでに購入しないようご注意ください。
- ・障がい者(利用者)以外が使用するパソコン(請求業務や支援記録に使うものなど)は補助対象外となります。